

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成18年7月31日

京都市長 榎本頼兼

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
杉山 亜衣子	中医クリニック附属針灸整骨院	中京区西ノ京小堀町2丁目36番地	平成18年5月27日
中川 友宏	岡本山科鍼灸整骨院	山科区御陵原西町1番地 シュシュパルク山科1F	平成18年4月1日
田上 雅也	みやび整骨院	南区唐橋高田町15番地の8 ハイツハーバル1F	平成18年6月9日
水野 祐佐子	山内治療院	南区東九条中御霊町72番地	平成18年6月8日
良原 敦広	山内治療院	南区東九条中御霊町72番地	平成18年6月8日
前田 晋吾	宮畑鍼灸整骨院	南区吉祥院九条町44番地の16	平成18年6月19日
河山 宗司	どんぐり整骨院	右京区太秦中筋町12番地 グランビュー太秦	平成18年4月28日
高城 健	たかぎ整骨院	右京区梅津徳丸町5番地の13 セントポーリア梅津I	平成18年6月14日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)